

【会議事項】

（1）第4次佐久の先人 投票結果（先人内定者原案）について

【事務局説明】

【質疑、意見】

委員長：投票結果で3票以上が10名となりました。できれば15名ほどということですが、得票順で上位10名は先人候補として、一度内定させていただきたい。

（意義なし）

委員長：2票と1票の26名の扱いはどのようにするか、事務局としてご提案があれば、お願いしたい。

事務局：第3次の選定に倣って7月22日の会議までに再投票してはどうでしょうか。一人何票にするか、何票くらいにしたらよろしいでしょうか。5名追加であれば例えば一人5票で再投票をお願いする形で。

委員：委員で執筆可能ということで名前が載っている方がおられますが、そういう方を優先させるという方法はならないでしょうか。

委員長：佐久の先人候補者の詳細資料については、前回までの第3次までの積み重ねを踏まえて、何回か更新してくださったデータで、大変ですが全員分読んでいただくというのが基本的には大切かと思えます。ただし5名選ぶのが厳しいという方は5名以内でどうですか。

（意義なし）

委員長：では、7月中旬までに投票をお願いできる様にさせていただく。その結果、次回15名を内定するという事でよろしいですか。では、そういう方向で進めさせていただきます。

委員：執筆についても事務局の方のご相談させていただくということですが、はじめに事務局から連絡していただいて、その後に私がうかがってということでしょうか。

事務局：内定された方のご遺族・ご親族には近々ご連絡を取らせていただきます。

委員：素朴な質問ですが、ご遺族はどの範囲までですか。

事務局：非常に難しいところですが、一番は直系の方で、連絡が取れなかったり、見つからなければ、ご兄弟とか親戚の方に打診することになるかと思います。新しい時代の方は分かるから良いのですが、古い時代の方になると分からなくなってくる場合も多々あります。

委員長：概ね没後 50 年以上の方については歴史上の人物なので、許諾は不要です。前回まではそういう方たちばかりでしたが、今回は新しい時代の方が多いので、ご遺族の許諾を得なければならない。著作権が没後 50 年から 70 年で、戦前までに没している方は基本的に問題ないかと思います。

他によろしいでしょうか。

(意見なし)

(4) その他

【事務局説明】先人資料の収集方法について

【質疑、意見なし】